

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)				
補正後	長 等	2		26,330	10,500 3.30		140		36,970	3,800	40,770	
	議 員	43	400,220		140,290 3.30				540,510	53,100	593,610	
	その他の 特別職	2,050	245,160	16,010	6,400 3.30		120		267,690	2,520	270,210	
	計	2,095	645,380	42,340	157,190		260		845,170	59,420	904,590	
補正前	長 等	2		26,330	10,340 3.25		140		36,810	3,800	40,610	
	議 員	43	400,300		153,250 3.25				553,550	53,100	606,650	
	その他の 特別職	2,050	245,120	16,010	6,290 3.25		120		267,540	2,620	270,160	
	計	2,095	645,420	42,340	169,880		260		857,900	59,520	917,420	
比 較	長 等				160 0.05				160		160	
	議 員		△ 80		△ 12,960 0.05				△ 13,040		△ 13,040	
	その他の 特別職		40		110 0.05				150	△ 100	50	
	計		△ 40		△ 12,690				△ 12,730	△ 100	△ 12,830	

2 一般職  
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(223) 18,771	4,290,380	68,614,490	47,774,230	120,679,100	23,562,600	144,241,700	
補正前	(201) 18,910	4,187,840	68,298,610	47,166,230	119,652,680	24,068,890	143,721,570	
比較	(22) △ 139	102,540	315,880	608,000	1,026,420	△ 506,290	520,130	

備考 ( )内は短時間勤務職員の数を外書きしたものである。

職員手当の内訳

(単位：千円)

区分	補正後	補正前	比較	区分	補正後	補正前	比較	区分	補正後	補正前	比較
扶養手当	1,529,490	1,542,840	△ 13,350	産業教育手当	138,820	146,610	△ 7,790	管理職手当	950,160	949,640	520
住居手当	875,120	889,360	△ 14,240	時間外勤務手当	3,688,390	3,688,390		農林漁業普及指導手当	28,950	29,980	△ 1,030
地域手当	72,200	67,410	4,790	夜間勤務手当	137,970	135,330	2,640	災害派遣手当			
初任給調整手当	43,460	49,380	△ 5,920	期末手当	15,622,870	15,215,070	407,800	退職手当	8,538,410	8,538,410	
特殊勤務手当	842,520	843,160	△ 640	勤勉手当	11,807,230	11,550,970	256,260	義務教育等教員特別手当	554,370	556,460	△ 2,090
特地勤務手当	10,150	11,890	△ 1,740	寒冷地手当	739,150	758,010	△ 18,860	単身赴任手当	133,800	131,140	2,660
へき地手当	27,920	29,220	△ 1,300	宿日直手当	443,980	444,240	△ 260	管理職員特別勤務手当	11,100	11,100	
定時制通信教育手当	58,160	60,560	△ 2,400	通勤手当	1,520,010	1,517,060	2,950				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	315,880	1 給与改定に伴う増減分	699,230		給与改定の状況 前年度 給与の改定率 0.23% 給与改定実施時期 4年4月1日  本年度 給与の改定率 1.03% 給与改定実施時期 5年4月1日
		2 職員の変動等に係る増減分	△383,350	職員の変動等による減	
職員手当	608,000	1 制度改正に伴う増減分	915,250	期末手当の増 507,210 勤勉手当の増 405,710 その他の手当の増 2,330	
		2 職員の変動等に係る増減分	△307,250	職員の変動等による減	

(3) 給料及び職員手当の状況  
ア 職員1人当たり給与

区	分	行政職	公安職	教育職(1)	教育職(2)	技能労務職
令和5年11月1日	平均給料月額(円)	331,007	330,115	390,235	367,704	334,349
	平均給与月額(円)	402,431	453,058	433,917	401,196	369,066
	平均年齢(歳)	44.0	39.6	47.9	44.5	54.0
令和5年1月1日	平均給料月額(円)	334,164	329,410	393,271	371,670	338,217
	平均給与月額(円)	405,936	451,858	434,817	404,439	384,772
	平均年齢(歳)	44.3	39.6	47.9	45.0	53.7

備考 上記数値は、短時間勤務職員を除いたものである。

イ 初任給

区	分	行政職(円)	公安職(円)	教育職(1)(円)	教育職(2)(円)	技能労務職(円)
高	校 卒	168,300	190,200	179,000	179,100	163,700
大	学 卒	199,100	228,000	223,100	223,100	

区	分	国の制度				
		行政職(円)	公安職(円)	教育職(1)(円)	教育職(2)(円)	技能労務職(円)
高	校 卒	166,600	191,800			164,000
大	学 卒	196,200	227,600			

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職			公 安 職			教 育 職 (1)		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和5年11月1日	1 級	685	16.8	1 級	224	11.3	1 級	65	2.6
	2 級	390	9.6	2 級	399	20.2	2 級	( 28) 2,253	(100.0) 90.9
	3 級	( 25) 774	( 96.2) 19.0	3 級	468	23.7	3 級	106	4.3
	4 級	837	20.6	4 級	503	25.4	4 級	54	2.2
	5 級	( 1) 872	( 3.8) 21.4	5 級	258	13.0			
	6 級	317	7.8	6 級	35	1.8			
	7 級	120	3.0	7 級	69	3.5			
	8 級	57	1.4	8 級	13	0.7			
	9 級	18	0.4	9 級	8	0.4			
	計	( 26) 4,070	(100.0) 100.0	計	1,977	100.0	計	( 28) 2,478	(100.0) 100.0
令和5年1月1日	1 級	675	16.5	1 級	241	12.0	1 級	67	2.7
	2 級	351	8.6	2 級	398	19.9	2 級	( 36) 2,300	(100.0) 91.0
	3 級	( 22) 751	( 95.7) 18.4	3 級	460	23.0	3 級	105	4.2
	4 級	897	21.9	4 級	518	25.9	4 級	54	2.1
	5 級	( 1) 890	( 4.3) 21.8	5 級	259	12.9			
	6 級	322	7.9	6 級	36	1.8			
	7 級	121	3.0	7 級	69	3.4			
	8 級	61	1.5	8 級	13	0.7			
	9 級	17	0.4	9 級	8	0.4			
	計	( 23) 4,085	(100.0) 100.0	計	2,002	100.0	計	( 36) 2,526	(100.0) 100.0

区 分	教 育 職 (2)			技 能 労 務 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和5年11月1日	1 級			1 級	4	0.9
	2 級	( 166 ) 4,874	(100.0) 87.8	2 級	( 1 ) 57	(100.0) 13.2
	特2 級	19	0.3	3 級	338	78.1
	3 級	347	6.3	4 級	34	7.8
	4 級	309	5.6			
	計	( 166 ) 5,549	(100.0) 100.0	計	( 1 ) 433	(100.0) 100.0
令和5年1月1日	1 級			1 級	1	0.2
	2 級	( 138 ) 4,934	(100.0) 87.8	2 級	( 2 ) 47	(100.0) 10.7
	特2 級	19	0.3	3 級	358	81.4
	3 級	352	6.3	4 級	34	7.7
	4 級	315	5.6			
	計	( 138 ) 5,620	(100.0) 100.0	計	( 2 ) 440	(100.0) 100.0

備考 ( ) 内は短時間勤務職員の数を外書きしたものである。

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職	主 事 技 師	主任主事 主任技師	係 長	業 務 名 を 冠 す る 主 査	課長補佐	課 長	主管課長	部 次 長	部 長

エ 昇給

区	分	合 計	代 表 的 な 職 種					
			行 政 職	公 安 職	教育職(1)	教育職(2)	技能労務職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	14,507	4,070	1,977	2,478	5,549	433	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	11,451	3,244	1,726	1,886	4,328	267	
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)	620	177	45	93	281	24
		2 号 給 (人)	198	74	26	26	66	6
		3 号 給 (人)	557	134	64	65	290	4
		4 号 給 (人)	7,316	2,081	1,209	1,230	2,644	152
		5 号 給 (人)						
		6 号 給 (人)	2,647	745	365	453	1,006	78
		7 号 給 (人)						
		8 号 給 (人)	113	33	17	19	41	3
比 率 (B)/(A) (%)	78.9	79.7	87.3	76.1	78.0	61.7		
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	14,673	4,085	2,002	2,526	5,620	440	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	11,536	3,227	1,724	1,950	4,338	297	
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)	620	177	45	93	281	24
		2 号 給 (人)	198	74	26	26	66	6
		3 号 給 (人)	557	134	64	65	290	4
		4 号 給 (人)	7,368	2,061	1,202	1,285	2,639	181
		5 号 給 (人)						
		6 号 給 (人)	2,680	748	370	462	1,021	79
		7 号 給 (人)						
		8 号 給 (人)	113	33	17	19	41	3
比 率 (B)/(A) (%)	78.6	79.0	86.1	77.2	77.2	67.5		

備考 上記数値は、短時間勤務職員を除いたものである。

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 ( 月 分 )	職 制 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 ( 月 分 )	1 2 月 ( 月 分 )			
補 正 後	( 1 . 1 5 ) 2 . 1 7 5	( 1 . 2 0 ) 2 . 2 7 5	( 2 . 3 5 ) 4 . 4 5	有	
補 正 前	( 1 . 1 5 ) 2 . 1 7 5	( 1 . 1 5 ) 2 . 1 7 5	( 2 . 3 0 ) 4 . 3 5	有	
国 の 制 度	( 1 . 1 5 ) 2 . 2 0	( 1 . 2 0 ) 2 . 3 0	( 2 . 3 5 ) 4 . 5 0	有	

備考 ( ) 内は再任用職員の標準的な支給率を示している。

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 ( 月 分 )	25年勤続の者 ( 月 分 )	35年勤続の者 ( 月 分 )	最 高 限 度 ( 月 分 )	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	2 4 . 5 8 6 8 7 5	3 3 . 2 7 0 7 5	4 7 . 7 0 9	4 7 . 7 0 9	定年前早期退職 特例措置 ( 2 % ~ 20% 加算 )	
国 の 制 度 ( 支 給 率 等 )	2 4 . 5 8 6 8 7 5	3 3 . 2 7 0 7 5	4 7 . 7 0 9	4 7 . 7 0 9	定年前早期退職 特例措置 ( 2 % ~ 45% 加算 )	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	東 京 都 特 別 区	東 京 都 府 中 市	横 浜 市	大 阪 市	名 古 屋 市	仙 台 市	異 動 保 障	医 療 職 給 料 表 ( 1 ) 適 用 者
支 給 率 ( % )	2 0	1 6	1 6	1 6	1 5	6	3 ~ 2 0	1 6
支 給 対 象 職 員 数 ( 人 )	1 9	1	1	4	3	3	3 2	1 6
国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率 ( % )	2 0	1 6	1 6	1 6	1 5	6	3 ~ 2 0	1 6



ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	行 政 職	公 安 職	教 育 職 ( 1 )	教 育 職 ( 2 )	技 能 労 務 職
給与総額に対する比率 (%)	0.9	0.3	1.9	1.2	0.8	0.1
支給対象職員の比率 (%) (令和5年11月1日現在)	34.7	8.8	79.6	44.2	36.3	21.5
代表的な特殊勤務手当の名称	特殊業務に従事する教育職員の特殊勤務手当 警察職員の特殊勤務手当 教育業務に関する連絡指導に従事する教育職員の特殊勤務手当 職業訓練業務に従事する職員の特殊勤務手当 多学年学級を担当する教育職員の特殊勤務手当					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 等 の 内 容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	手当の支給対象となる家賃額の下限 14,000円 (国16,000円)
通勤手当	異なる	交通用具使用者 自動車等使用者 限度額 53,000円 (国31,600円) 二輪車等使用者 限度額 25,500円 (国31,600円)